

令和2年度 第2回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和 2 年度 第 2 回 定例会 会議録

1. 日 時 令和 2 年 5 月 15 日 金曜日 午前 9 時 から 午前 10 時 25 分まで
2. 場 所 えびの市役所 4 階大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 貴嶋 俊介 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川越 広幸
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 西原 邦浩
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 後藤 富美恵
学校教育課指導主事 長友 淳
社会教育課長 領家 修司
社会教育課課長補佐兼文化係長 齊藤 和明
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和 2 年度第 1 回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第 3 号 損害賠償の額を定めることについての臨時代理について
 - (2) 議案第 1 号 えびの市奨学生選考委員会委員の選任について
 - (3) 議案第 2 号 えびの市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 議案第 3 号 えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について
 - (5) 議案第 4 号 えびの市スポーツ推進委員協議会委員の退任について

- (6) 議案第 5 号 えびの市文化財保護調査委員の退任について
- (7) 議案第 6 号 えびの市体育館条例の一部改正について
- (8) 議案第 7 号 えびの市体育館管理規則の一部改正について
- (9) 議案第 8 号 えびの市立学校管理規則の一部改正について
- (10) 議案第 9 号 えびの市就学前ことばの教室設置要綱の一部改正について
- (11) 議案第 10 号 えびの市学校教育活性化推進事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (12) 議案第 11 号 令和 2 年度えびの市一般会計予算の補正について

5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

永山新一教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和2年度第2回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、貴嶋 俊介委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
永山新一教育長	続いて令和2年度第1回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
白濱美保子 学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和2年度第1回定例会 会議録の概要説明)
永山新一教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	ありません。
永山新一教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
永山新一教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
松元國治委員	宮崎県は緊急事態制限が解除されましたが、この解除を受けて、えびの市の教育委員会関係の現在の状況、これからの取り組み等について簡単によいので教えていただきたい。
永山新一教育長	学校教育課からお願いします。

白濱美保子 学校教育課 長	学校教育課からは、小中学校の教育活動の再開についてお知らせします。教育活動の再開については、5月25日の月曜日から臨時休業の措置を停止して教育活動を再開します。段階的な措置として、来週18日と19日は午前中の登校でこの日には給食はありません。5月20日から22日までの3日間は給食がありますので、終日の登校日として設定しています。部活動についても5月20日からの再開としていますが、当面、こどもの心身の健康に配慮したうえでの学校での練習のみとし、練習試合等を行わないことにしています。学校の再開については、それぞれ各学校で十分なコロナウイルス感染症対策を行ったうえで、実施をする予定です。給食の際には、ゴム手袋を着用できるよう、購入して学校へ配布したところです。運動会の日程については、自治会長へ配布した文書と同じものを配布させていただきますが、全ての学校で9月又は10月の実施となっています。臨時会の開催が5月25日に予定されていますが、学校教育課としては、子供達、保護者への支援の予算を計上していますので、後程、議案第11号で改めて説明いたします。
永山新一 教育長 領家修司社 会教育課長	次に、社会教育課お願いします。 緊急事態宣言解除前の状況について、体育施設、文化施設の利用は、24日までは市民のみの利用を可能としていました。解除をうけて、本日午後の対策本部会議で提案を予定している内容を説明させていただきます。体育施設、文化施設については、19日から県民及び湧水町の方のみの利用を可能として、小中高生については、20日からの利用を可能とする内容で対策本部会議に提案する予定です。湧水町については、スポーツクラブ等の活動において湧水町から講師が来ていただいている状況があり、制限をしてしまうとクラブ運営に支障を生じてしまう、また、湧水町はえびの市からの制限がないことから利用を可能としています。人吉市については、人吉球磨のみと制限があるので対象としていません。
永山新一 教育長	次に、防災食育センターお願いします。
西原邦浩学 校教育課課 長補佐兼防 災食育セン ター所長	現在、センターでは休業中ではありますが、通常できない場所の清掃等を行い、20日から再開される給食に向けての準備を進めているところです。マスクについて、1,000枚程度確保できているが、1か月半程度分である。健康状態の把握について、これまで法律にのっとった対応を行ってきているが、加えて体温測定も行う体制をとっているところです。

永 山 新 一 教育長	学校は臨時休業中であるが、今週の月曜日から教科書を用いた学習活動を進めている状況です。休業期間中の子供さんへのフォローアップは各学校で丁寧に行っていただいています。学習に対して苦手意識のある子供さんには各学校独自で補足的な指導を個別に行っていただいています。一般県民の利用を19日から可能としたい考えであります。県境に隣接する自治体の対応については、今後、県からも示されると思いますが、本日の対策本部会議においては、先ほどの案を提出したいと考えています。
松 元 國 治 委員	学校では、3か月程度の休みとなっており、今、世間では医療崩壊を叫ばれているが、懸念しているのは学校崩壊が起きるのではないかと考えています。例えば、3か月の間、子供たちが、平常時だったら復習プリントが宿題であるところが、えびの市の状況は分かりませんが、ここ3か月は、予習プリントが入ってきているのではないかと。また、小学校の低学年であれば、親御さんが教えることが出来ると思われそうですが、中学校、高校は教えることは困難であると思われそうです。学校が再開されると、教師は、3か月間の遅れを取り戻そうとスピード感をもって授業をしていく場合もあり、丁寧さを欠く授業になる可能性も出てくるのではないのでしょうか。そうしますと、授業についていけない児童生徒が出てくる可能性があるのではないかと懸念が出てきます。また、教師によっては、生徒が帰った後に学校の消毒を行ったりする場合もあるのではないかと。そうすると、教師もストレスが溜まって疲弊してくる可能性があります。学習についていけない児童生徒が、不登校となる可能性もあり得ます。事務局においては、リーダーシップをとって学校を支えて欲しいと思います。社会教育課は、大規模なイベントは困難と考えますが、小規模であれば出来るんじゃないかというような職場づくりをして欲しいと思います。「変わる」という考えには、苦しさや辛さがあると思いますが、変えようという雰囲気を作るリーダーシップを教育委員会事務局にはとって欲しいと思います。文部科学省の児童生徒1人に端末1台を整備する方針を示した際、えびの市での検討は、指導者がまだ追いついていないので徐々に導入するという検討を行った。しかし、今ではオンラインをしないといけない状況となれば、撤回して白紙にして如何に早くオンライン授業ができるような状況にするよう変更せざるを得ない。柔軟な対処、環境整備の指導をする可能性が出てくる。大分では水泳授業をしないという情報もあります。教育は変えざるを得ない状況が出てきています。
永 山 新 一 教育長	今までになかったことにチャレンジしていかなければならない状況にあります。教育委員会がリーダーシップをとって学校を支える市民の方を支えることが必要になってくる。今の状況を踏まえたうえでのしっかりとした対応を考えていきたい。 それでは、議案の審議に入ります。報告第3号「損害賠償の額を定めることについての臨時代理について」を議事とします。事務局の説明を求めます。

後藤富美恵 学校教育課 教育係長	令和2年2月2日、都城市南部ふれあい広場で、宮崎県中学生サッカーチャレンジリーグ（県南地区）の試合終了後に、加久藤中学校サッカー部の簡易テントが突風により駐車場へ飛ばされ、駐車してあった4台の車両に当たり損傷させる物損事故があり、当初、6月定例議会を予定していましたが、示談等の手続きが整ったことから臨時会に議案を提案したことから臨時代理による手続きを行ったところです。
松元國治 委員	この件については、了解は得られたのですか。また、怪我があった方はいませんでしたか。
永山新一 教育長	はい、議決はいただいております。また、物損だけで人的被害はなかったところですが、学校も非常に反省しておられ、当該学校に限らず、校長会、教頭会でも再発防止とテントの固定については、お願いをしたところであります。
出席委員	報告第3号については、承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	報告第3号「損害賠償の額を定めることについての臨時代理について」は、承認されました。続いて、議案第1号「えびの市奨学生選考委員会委員の選任について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	関係団体の役員交代等により、新たにえびの市奨学生選考委員会委員の選任が必要であるため、教育委員会の議決を求めるものです。6名のうち3名の方が役員等の交代により令和2年4月1日から令和3年3月31日までの任期について承認をお願いするものです。
永山新一教 育長	3名の方についてですが、質問等はなかったでしょうか。議案第1号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第1号「えびの市奨学生選考委員会委員の選任について」は、承認されました。続いて、議案第2号「えびの市社会教育委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社 会教育課長	社会教育委員の委嘱について、任期の途中ではありますが、異動等により3名の方が新たに新任ということで任期まで交代となったところです。
永山新一教 育長	新しい方は3名となりますが、質問等はなかったでしょうか。

貴 嶋 俊 介 委員	社会教育委員の定数は何人ですか。
領家修司社 会教育課長	定数は10名となっています。
永山新一教 育長	他に質問等がなければ、議案第2号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第2号「えびの市社会教育委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第3号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社 会教育課長	令和2年4月1日からの新たな委員ということでの提案となります。10名中3名の方が再任となっております。
永山新一教 育長	質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第3号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第3号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第4号「えびの市スポーツ推進委員協議会委員の退任について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社 会教育課長	えびの市スポーツ推進委員協議会委員については、本年3月の教育委員会で認めていただいていたところでありますが、宮田悦子様から家庭の事情で活動が困難であるとの申し出があったため、提案するものです。
松 元 國 治 委員	後任の補充はどのように考えていますか。
領家修司社 会教育課長	今後も声掛けを行い補充に努めていきたいと考えています。
永山新一教 育長	質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第4号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第4号「えびの市スポーツ推進委員協議会委員の退任について」は、承認されました。続いて、議案第5号「えびの市文化財保護調査委員の退任について」を議事とします。事務局の説明を求めます。

領家修司社会教育課長	えびの市文化財保護調査委員の森田郷子様から家庭の事情により活動を続けることが困難との申し出があり、退任の提案をお願いするものです。
永山新一教育長 出席委員	質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第5号は承認してよろしいですか。 (はいの声)
永山新一教育長	議案第5号「えびの市文化財保護調査委員の退任について」は、承認されました。続いて、議案第6号「えびの市体育館条例の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社会教育課長	飯野駅前地区体育館の多目的室への冷暖房機設置を本年度設置することに伴う、使用料を設定する必要があるため、条例改正案を議会に提案することとしています。
永山新一教育長	何か質問等はなかったでしょうか。
貴嶋俊介委員	団体等に応じては使用料の減免制度はありますか。
領家修司社会教育課長	減免規定が設けられていますので、規定に基づいて減免を行うことになります。
永山新一教育長 出席委員	議案第6号については、承認してよろしいですか。 (はいの声)
永山新一教育長	議案第6号「えびの市体育館条例の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第7号「えびの市体育館管理規則の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社会教育課長	飯野駅前地区体育館多目的室の冷暖房機の使用料設定に伴い、体育館使用許可書に多目的室の利用料金欄を追加する改正を行ったものです。
永山新一教育長	様式に項目の追記を行う改正となりますが、議案第7号については承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	議案第7号「えびの市体育館管理規則の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第8号「えびの市立学校管理規則の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。

長友淳指導 主事	新学習指導要領等になりまして、えびの市学校管理規則に規定している教育課程編成表について、小中学校で様式が異なっていたりしたため、必要な項目のみとするなどの様式の見直しを行うため、規則の改正を行うものであります。
永山新一教 育長	様式について整理を行ったところですが、質問等はなかったでしょうか。
松元國治 委員	各市町村で形式が異なる可能性がありますか。
長友淳指導 主事	県内の各市町村の状況を確認しましたが、まだ変更されていない状況であり、確認により変更が必要な部分について見直しを行ったところです。
永山新一教 育長	他にはなかったでしょうか。議案第8号については承認してよろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第8号「えびの市立学校管理規則の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第9号「えびの市就学前ことばの教室設置要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	えびの市就学前ことばの教室指導員の身分が会計年度任用職員となることに伴い、えびの市就学前のことばの教室設置要綱第3条第2項の規定を改正するものです。
永山新一教 育長	何かご質問等はなかったでしょうか。
松元國治 委員	これまでと比べて給与面等において変更がありますか。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	時間単価での設定になりますが、金額は昨年度と同じ額になります。
前原こず恵 委員	ことばの教室に通う子供と療育施設のことばの支援を受けている子供といると思いますが、そこまでに繋ぐ段階として、市のことばの教室に相談に行って、保護者の希望に沿ってどちらかを選択するのか、それともその子供の必要な指導の状況に応じて、ことばの教室になるのか療育施設を利用することになるのかの判断基準というものはどのようなになっているのでしょうか。

後藤富美恵 学校教育課 教育係長	えびの市では4歳児、5歳児健診がまだ実施されていない状況にあり、ことばの問題に限っても状況の確認、保護者の認識が難しいところがあります。できれば療育施設に最初からつながっていた方が、子供さんにとっては、いい形になるのではないかと考えます。市のことばの教室については、療育施設が市内にまだない時に始まった事業ですが、現在は療育施設が出来ましたので、今後は、そちらの方を重点的に行っていきたいと考えていますが、保護者の理解を得るのには困難な部分もあるので、理解を深めながら進めていきたいと考えています。
永山新一教 育長	他に質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第9号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第9号「えびの市就学前ことばの教室設置要綱の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第10号「えびの市学校教育活性化推進事業費補助金交付要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	えびの市学校教育活性化推進事業費補助金交付要綱は、制定された平成25年以降改正を行っておらず、現状に沿っていない部分があったこと、また、補助金の交付については、えびの市補助金交付規則に基づくこととしていますので、併せて表現の改正を行ったものです。
永山新一教 育長	質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第10号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教 育長	議案第10号「えびの市学校教育活性化推進事業費補助金交付要綱の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第11号「令和2年度えびの市一般会計予算の補正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
白濱美保子 学校教育課 長	新型コロナウイルス感染症対策事業費として早期に対応するものについては、臨時会において提案することとしています。小学校教育振興費について、新型コロナウイルス感染症対策に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、要保護及び準要保護の世帯に対しまして学校の臨時休業中に給食がなかったため、それぞれのご家庭で昼食を負担された費用相当分として、子供1人につき1万円を給付するものです。対象世帯として、児童扶養手当の該当世帯については、こども課からの給付となるため重複給付とならないようにしたものです。中学校教育振興費についても、小学校教育振興費と同様の目的による給付を行うためのものとなります。

西原邦浩 学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長	学校臨時休業対策事業補助金については、3月に学校給食関係事業者へ納品を予定していた数量分のパン加工賃代金、牛乳の処理配送費について、国庫補助金を活用して事業者へ給付するものです。次に、学校給食費負担軽減補助金については、子育て支援を拡充するため、学校給食費の一部を補助するものです。期間については、5月25日から10月9日までの73日間です。えびの市内の小中学校に子供さんのいらっしゃる全世帯を対象としています。
後藤富美恵 学校教育課教育係長	6月定例会に提案する内容になります。市内小中学校の新型コロナウイルス感染症対策を行うものとして、手指消毒液と非接触体温計の購入費用を全学校に配布するものとして購入費用を計上させていただいたところです。 次に、中学校教育振興事業として、えびの市立中学校における部活動の在り方を検討するための、部活動検討委員会開催に伴う委員報酬及び費用弁償を計上させていただいたものです。
白濱美保子 学校教育課長	前回の教育委員会で、報酬等の予算を確保したうえでの対応が必要ではないかとの意見をいただいておりますので、補正予算となりましたが計上させていただいたところです。
齊藤和明 社会教育課課長補佐兼文化係長	埋蔵文化財緊急調査事業費について、島内古墳の調査概要報告書作成に係る委託料を計上するものです。続きまして、埋蔵文化財緊急調査事業（畑かん事業発掘調査）については、平成30年度から平成31年度までに白鳥地区畑かん事業発掘調査を行ってきたが、平成31年度の未完了部分の発掘調査に伴う費用を計上させていただいたところです。
領家修司 社会教育課長	永山運動公園整備事業について、永山運動公園拡張に伴う用地買収と契約に係る収入印紙代を計上するものです。地権者については11名、面積については27,038㎡です。今年度、買収を行い令和4年度に拡張部分の整備が完了する見込みです。
永山新一 教育長	何かご質問等はなかったでしょうか。
松元國治 委員	学校教育課の新型コロナウイルス感染症対策に係る応援給付金については、議決を受けられたらすぐに給付できるものか。
白濱美保子 学校教育課長	すぐの給付は困難と考えています。学校の方をお願いをして申出を受けての給付としています。
松元國治 委員	わかりました。特別定額給付金もそうですが、申請をしないともらえないというのであれば、手続きをできるだけ簡素化にして、また、該当家族へ制度の周知を十分に図って欲しい。

	社会教育課の永山運動公園の整備について確認になりますが、芝生広場は、サッカーに使える広場ですか。本事業はサッカー場を2面整備することから始まったものと記憶していますがどうでしょうか。
領家修司社会教育課長	サッカーができる広場として整備を予定していることです。
松元國治委員	芝生広場を作るのであれば、市内、市外に向けて用途をアピールする必要があるのではないかと。また、遊具やトイレの改修は本年度に完了するものかと。
領家修司社会教育課長	既存の部分については、本年度の整備となります。
永山新一教育長	グラウンドの用途や使い道は内外に発信するように考えていきたいと思います。他にはないでしょうか。
貴嶋俊介委員	消毒液や体温計が大変不足していると言われていますが、6月議会への提案であるので、議決以降の整備となると思うがある程度の目途はありますか。
後藤富美恵学校教育課教育係長	学校からも家庭に体温計がない子供さんもいらっしゃる状況は伺っており、早期に確保したいところですが、問い合わせ等を行ったところ、7月頃の入荷予定とされているところでは。
前原こず恵委員	保育園は人数が少ないこともありますが、朝、必ず玄関で一人ずつ検温をして37.5度以上の熱がある場合は連れて帰っていただく対応をとっています。検温については、正確性が求められるため、実施していますが、小中学校でも登校時に検温する考えはありませんか。
永山新一教育長	実際問題としては困難であると考えています。家庭で検温と健康チェックまでしていただいているところです。検温ができていない子供さんのみを行っているところであり、児童生徒全員の検温は行っていないところです。
松元國治委員	熱が37.5度以上あった場合に、家庭に帰すということは行っていますか。
永山新一教育長	行っています。
松元國治委員	埋蔵文化財調査報告書の配布先はどのようなところを予定していますか。
領家修司社会教育課長	県内の資料館等に配布することを予定しています。

永山新一教育長	他に質問等はなかったでしょうか。質問等がなければ、議案第11号は承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
永山新一教育長	議案第11号「令和2年度えびの市一般会計予算の補正について」は、承認されました。以上で議事を終了します。続いて、事務局からの報告、事務連絡をお願いします。
境田利勝学校教育課課長補佐兼総務係長	えびの市自殺対策協議会委員について、前原こず恵委員の了承を得て令和2年4月1日から2年間委員をお願いすることとなりました。第3回定例会については、6月1日の開催とさせていただきたいと考えています。新型コロナウイルス感染症の影響により延期としています学校訪問について、委員さんの意見を伺いたいと考えていますが如何でしょうか。
松元國治委員	学校訪問については、やり方等に十分に気を付けながら様子を見たいと思います。例えば、職員の対応もなく廊下から間隔をあけて教室の様子を確認したい。訪問者数も限定して夏休みまでには様子を見せていただきたい。対応は校長のみとして、現状を確認させていただく程度で計画をお願いしたい。
川越広幸学校教育課主幹	今ご提案いただいた内容で調整をさせていただきたいと思います。
境田利勝学校教育課課長補佐兼総務係長	児童生徒一人一台の端末整備について、新型コロナウイルス感染症の影響によりインターネットを利用した家庭学習の推進のため補助事業の前倒しが示されたところです。補助事業が本年度限りとされていることから補助事業を活用した台数については確保し、補助対象外については令和4年度までに段階的に整備していき、令和5年度当初には一人一台が整備されている状況とする方針で検討を進めていくこととしています。
松元國治委員	段階的な整備にあたっては、中学3年生や小学校6年生を優先的に整備するなど事務局の方で検討していただき提案をいただきたいと思います。
永山新一教育長	最終学年は非常に大事な時期にあたるので中心に据えて検討していきたい。
松元國治委員	近い将来オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症が収まっても必要となってくる。
永山新一教育長	家庭でのオンライン環境が把握できていないので現状を知るため全ての児童生徒を対象にアンケートを行っているところです。パソコン等の整備までには、一定期間が必要と思われるので、DVDの機器の家庭保有についても把握を行っているところです。

白濱美保子 学校教育課 長	5月7日付で自治会長宛に配布した文書になりますが、自治会が計画している敬老会と同じ時期に運動会等が実施となるため、実施日が重ならないように事前に案内を行ったところです。飯野小中と岡元小は、当初から9月実施を予定していたので予定どおりの実施とし、それ以外の学校については、それぞれ延期となっています。
永山新一教 育長 領家修司社 会教育課長	各学校は、内容を考えて例年の運動会とは異なり簡素化したものになると思われます。 例年、作成しています家庭カレンダーと令和元年度の社会教育課の報告書を作成しましたのでご覧いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で社会教育主事の研修派遣も中止となっています。毎年、恒例となっています大相撲の合宿については、今後検討していくこととしています。宮崎県での国文祭については、来週、県の方で協議がなされ方針が示される予定であります。
永山新一教 育長	4月、5月にも文化行事等を予定していましたが、団体の皆様は実施の意向でしたが全て実施できていない状況です。今後のイベント等の開催は柔軟に行っていくことになると思われますが、参加人数の制限などは必要とされるので十分検討していきたいと思います。
小倉真里子 委員	高校総体等が中止となっているが、小体連の水泳についてはどのようになっていますか。
永山新一教 育長	小体連の水泳については、課題も多いため、今後検討をさせていただきたいと思います。
松元國治 委員	5月25日から学校が再開されますが、再開後において、学校への登校に抵抗を示される家庭がある可能性があるかもしれませんが、各学校で誠意をもって対応できる対処を整えておいて欲しいと思います。
永山新一教 育長	以上でえびの市教育委員会 令和2年度 第2回 定例会を閉会します。 (閉会 午前10時25分)